

食品安全委員会
六価クロムワーキンググループ（第1回）
議事録

1. 日時 平成29年7月6日（木）10:00～10:25

2. 場所 食品安全委員会 中会議室

3. 議事

- (1) 専門委員紹介
- (2) ワーキンググループの運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) 平成29年度食品安全委員会運営計画について
- (5) その他

4. 出席者

(専門委員)

長谷川座長、穠山専門委員、浅見専門委員、圓藤専門委員、太田専門委員、齋藤専門委員、渋谷専門委員、高橋専門委員、田中専門委員、広瀬専門委員、増村専門委員、吉田専門委員

(食品安全委員会委員)

山添委員、山本委員、吉田委員

(事務局)

川島事務局長、東條事務局次長、関野評価第一課長、橘評価調整官、磯崎課長補佐、石橋係長、松崎技術参与

5. 配布資料

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料1-4 六価クロムワーキンググループの設置について（平成29年5月30日食品安全委員会決定）

資料2 平成29年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○磯崎課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回「食品安全委員会六価クロムワーキンググループ」を開催いたします。

このたびは専門委員をお引き受けいただき、どうもありがとうございます。また、本日は御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

座長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日、食品安全委員会委員長の佐藤は所用により欠席させていただいておりますので、山添食品安全委員会委員長代理より御挨拶をさせていただきます。

○山添委員 佐藤委員長は、多分もう30分ほどしたらおいでになるのだと思うのですが、ちょっと都合でいらっしゃいませんので、かわりに私から御挨拶させていただきます。

このたびは六価クロムワーキンググループに所属する専門委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

六価クロムワーキンググループは、6月1日付食品安全委員会、いわゆる親委員会に設置した直属のワーキンググループであり、計14名の専門委員の方々に六価クロムのリスク評価をお願いするものとなります。

御存じの先生方もいらっしゃると思いますが、六価クロムについては平成21年に審議が行われましたが、継続審議とすることとされておりました。

その後、食品安全委員会では調査事業等を活用いたしまして、新たな知見、情報を収集いたしました。その結果も踏まえて改めて評価を行うこととなります。

皆様方には、これまでの知識、御経験を活かしていただきまして、精力的に御審議をお願いいたしたいと思います。

なお、専門調査会やワーキンググループの審議につきましては原則公開となっております。

先生方のこれまでの研究から得た貴重な経験を活かした御発言によって、傍聴者の方々は先生方の科学的な議論を聴くことができますし、審議の透明性に関する国民のニーズにも応えられるものと考えております。

専門委員の仕事は食品の安全を支える重要かつ意義深いものです。

専門委員の先生方におかれましては、国民の期待に応えるべく食品健康影響評価を科学的に、かつ迅速に遂行すべく御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

これで挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○磯崎課長補佐 ありがとうございます。

次に配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、議事次第、座席表、専門委員名簿のほかに5点配付させていただいてお

り、

資料 1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料 1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料 1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料 1-4 六価クロムワーキンググループの設置について（平成29年5月30日食品安全委員会決定）

資料 2 平成29年度食品安全委員会運営計画

となっております。不足の資料等はございませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事 1 「専門委員紹介」でございます。

お手元の専門委員名簿をごらんください。

お名前を五十音順に御紹介させていただきます。

穂山浩委員です。

浅見真理委員です。

圓藤陽子委員です。

太田茂委員です。

齋藤嘉朗委員です。

渋谷淳委員です。

高橋智委員です。

田中亮太委員です。

長谷川隆一委員です。

広瀬明彦委員です。

増村健一委員です。

本日御欠席ですが、松井徹委員、村山典恵委員。

それから、吉田宗弘委員です。

また、食品安全委員会から本ワーキンググループの担当委員である山添委員とともに、吉田委員、山本委員に御出席いただいております。

最後に事務局を紹介させていただきます。

川島事務局長でございます。

東條事務局次長でございます。

関野評価第一課長でございます。

橘評価調整官でございます。

石橋係長でございます。

松崎技術参与でございます。

私、評価第一課長補佐の磯崎でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議題2「ワーキンググループの運営等について」に移らせていただきます。

資料1-1～1-4について簡単に御説明させていただきます。

資料1-1をお手元に御準備ください。

こちらは「食品安全委員会専門調査会等運営規程」でございまして、ワーキンググループに関する規程は2ページ目の中ほど、第6条にございます。「委員長は、特定の分野について集中的に審議を行う必要があると認めるときは、委員会にワーキンググループを置くことができる」とされており、本規程に基づき、本ワーキンググループを設置させていただいております。

運営につきましては、1ページ目に戻っていただきまして、専門調査会に関する規程でございます第2条の2～5項、それから、第3～5条の規程をワーキンググループにも準用するものとされております。

資料1-2をお手元に御準備ください。

こちらは「食品安全委員会における調査審議方法等について」ということで、中立公正な評価の確保の観点から、委員会等における調査審議の方法等を定めるものでございます。

2の(1)にございますように、委員等が以下にあります①～⑥に掲げる場合に該当するときは、当該委員等を調査審議に参加させないものとするとなっております。ただし、当該委員等の有する科学的知見が委員会等の調査審議に不可欠であると認める場合は当該調査審議に参加できると規定しております。

2ページ目をごらんください。(2)で、委員等は任命された日から起算して過去3年間において、先ほどごらんいただきました①～⑥への該当性の有無を記載した確認書を、初めて開催される委員会等の開催日の1週間前までに提出するものとされております。

また(3)にございますように、任命された日後に提出していただいた確認書に変更があり、①～⑥に該当する場合は、その旨を記載した確認書を提出していただくこととされております。

確認書に関しましては、開催する委員会等の都度、記載された事実の確認を行わせていただくこととなっております。

その確認の結果、①～⑤のいずれかに該当することが明らかになった場合は、関連議事に関する調査審議等が行われている間、当該委員等を会場から退席させるものとなっております。ただし、当該委員等の有する科学的知見が調査審議に不可欠と認める場合は、その旨を宣言した上で調査審議に参加させるものとしております。

今回、本ワーキンググループの開催に先立ちまして確認書を御提出いただいておりますので、後ほど本規程に基づく確認を行わせていただきたいと思います。

資料1-4をごらんください。「六価クロムワーキンググループの設置について」でございまして。

本ワーキンググループの設置の趣旨を1に記載してございますが、清涼飲料水中に含ま

れる六価クロムの規格基準の改定に関しまして、平成15年7月に厚生労働省から食品健康影響評価が求められております。

これを受けて、平成21年に、当時、化学物質・汚染物質専門調査会の下に設置された清涼飲料水部会において審議が行われていたところですが、その際には継続審議ということとなっております。

今般、新たに収集した知見を踏まえ、調査審議を行うために、本年6月1日に本ワーキンググループが設置されました。

2にございますように、本ワーキンググループの所掌事務は六価クロムの食品健康影響評価について調査審議を行うこととされております。

なお「3 構成及び運営」の(12)にございますように、六価クロムの食品健康影響評価の終了後、本ワーキンググループは廃止することとされております。

また「3 構成及び運営」の(2)にございますが、ワーキンググループの座長は互選により選任することとされております。また(4)にございますように、座長は座長代理を指名することとされております。

こちらの規程にのっとり、この後、議事3におきまして座長の互選と座長代理の指名を行っていただきたいと考えております。

続きまして、先ほど御説明させていただいた資料1-2に基づき、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について御報告いたします。

本日の議事につきまして、事前に先生方から御提出いただきました確認書を資料1-3としてまとめてございます。

こちらを確認させていただきましたところ、先ほど御説明した資料1-2の委員会決定の2の(1)に規定いたします調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

確認書の記載に、その後特に変更等はございませんでしょうか。

それでは、ただいま御説明いたしました内容につきまして、御確認、御留意いただきまして、専門委員をお務めいただきたく存じます。

続きまして、議事の3、本ワーキンググループの座長の選出をお願いしたいと思います。

座長の推薦がございましたら、よろしく願いいたします。

渋谷専門委員、よろしく願いいたします。

○渋谷専門委員 長谷川専門委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

○浅見専門委員 私も長谷川先生が、今までの御経験も、経緯も御存じなので、ぜひお願いしたいと思います。

○磯崎課長補佐 ありがとうございます。

ただいま渋谷専門委員、浅見専門委員から長谷川専門委員を座長にと御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

御賛同される方は拍手をいただければと思います。

(各専門委員より賛同の拍手)

○磯崎課長補佐 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長には長谷川専門委員が選出されました。

長谷川専門委員におかれましては、座長席にお移りいただきますとともに一言御挨拶を頂戴したいと思います。

(長谷川専門委員、座長席に移動)

○長谷川座長 ただいま座長に選出されました長谷川でございます。

微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

特にクロムにつきましては、先ほどからお話で出ていますように、審議が一旦行われたものでございます。

今後、ますます皆さんの御議論を活発にしていきたいと思っております。

では、よろしくお願いいたします。

○磯崎課長補佐 ありがとうございます。

次に、座長より座長代理の指名をお願いいたします。

これ以降の議事の進行は長谷川座長をお願いいたします。

○長谷川座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありました座長代理の指名についてでございますが、私から座長代理といたしまして、田中専門委員にお務め願いたく指名させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(各専門委員より賛同の拍手)

○長谷川座長 ありがとうございます。

それでは、田中座長代理から一言御挨拶をお願いいたします。

○田中専門委員 ただいま座長代理を拝命いたしました公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターの田中と申します。よろしくお願いいたします。

微力ではございますが、審議のサポートをしていく所存です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川座長 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

議題4「平成29年度食品安全委員会運営計画について」について、事務局から説明をお願いいたします。

○関野評価第一課長 それでは、お手元に資料2を御用意いただきまして、内容について私のほうから少し紹介をしたいと思います。

お手元の資料2にタイトルが書いてございますが「平成29年度食品安全委員会運営計画」というものでございます。

1 ページの冒頭<審議の経緯>にございますとおり、食品安全委員会のもとに置かれて

おります企画等専門調査会というものがございまして、ここでの議論を経て、その後、いわゆる親委員会であります食品安全委員会で、昨年度の2月、そして3月の段階で審議を行って取りまとめたものになります。

この運営計画に関しましては、通常、各専門調査会におきまして取りまとめられた後、年度当初のそれぞれの開催のタイミングで御紹介をしているところがございますので、慣例ということで、本日も少し内容について御紹介したいと思っております。

ただ、この運営計画が取りまとめられましたのが3月でございまして、一方で、このワーキンググループ自体は6月に設置されておりますので、後から設置されたワーキンググループで御紹介するのが適切かどうかということがあるわけでございますが、せっかくの機会ですので内容について少し御説明したいと思います。

加えて、ほかの専門調査会にも出席いただいている先生方におかれましては、内容について重複の部分がございませけれども、御了承いただければと思います。

2ページから内容を書いてございます。

「第1」ということで、委員会の運営全体の重点事項を(1)(2)として書いてございますが、大原則というものが(1)に書いてございます。当然のことながら、食品安全基本法に基づいて、円滑かつ着実に評価を実施していくということでございます。これは例年と変わってございません。

(2)として「重点事項」を①～⑤、5つほど書いてございまして、当然のことながら①にございませとおり、食品健康影響評価の着実な実施ということを冒頭に書いてございます。

そのほか、②以下でございませが、リスクコミュニケーションの関係、そして、③にございませように時代時代に即した評価を行っていくための研究・調査事業、こういったものを経まして、常に新たな評価方法を考えていこうといった内容です。

④として海外に対する視点、⑤としまして危機管理への対応ということで「緊急時対応の強化」、このあたりを重点事項、柱として掲げているものでございませ。

3ページの「第2」のところから、少し具体的に運営全般に関する中身が書いてございませ、特に関係が深いところという意味で申し上げれば、(3)にございませように「食品健康影響評価に関する専門調査会の開催」ということで、中ほど、①のところに書いてございませが、専門調査会と同等の位置づけという意味でのワーキンググループといったものも設置して、必要な調査審議を行っていくということでございませ、この六価クロムワーキンググループに関しましては、まさにこの部分に該当すると思ひませ。

同じページの下ほどに「第3」とございませ、具体的な評価の実施ということでございませが、1にございませとおり、リスク管理機関から要請された案件の着実な実施ということでございませ、このワーキンググループに関しましては、これから実質的な審議をお願いするわけでございませが、各先生方におかれましては、これまでもほかの専門調査会等あるいはワーキンググループに御出席いただき、食品健康影響評価に対して多大な

御尽力をいただいているところをごさいますて、その点に関しまして、この場をかりて感謝申し上げます。あわせて、引き続き今後も御協力のほどお願いしたいと考えている次第でございます。

六価クロムワーキンググループには直接関係ないかもしれませんが、企業申請品目に該当する場合であれば、4ページの冒頭の3～4行で書いてございますとおり、標準処理期間が設定されていますので、それに沿って計画的な調査審議を行うということも記載させていただきます。

大きな2として必要な評価ガイドラインも適宜作成をしていくということでございまして、その文章の4行目のところに書いてございますが、また別に、親委員会直属のワーキンググループとして評価技術企画ワーキンググループというものがございまして、各調査会における調査審議にかかわるような、横串を刺すような横断的な評価技術に関しまして、このワーキンググループにおいて検討を行い、随時、具体的な評価のほうに導入していくといったところを取り組んでいるところでございます。

5ページのところに、「第4」として評価結果に基づく施策の実施状況を監視するといった点、「第5」として研究・調査事業の推進といった部分がございまして。

「第5」の下ほど4～5行のところから書いてございまして、毎年度優先実施課題というものを研究あるいは調査事業に関して決めまして、研究事業であれば全国の先生方に対して公募を行い、食品健康影響評価の実施のために必要な研究テーマを採択しまして研究を実施するところでございます。

今年度におきましても、幅広く優先実施課題について周知をしたいと思っておりますし、また、先生方におかれましては、関連の深い分野等ございましたら、ぜひ積極的な御提案をいただければというように思っている次第です。

次のページ、引き続き研究の関係を記載してございまして、中ほどに2として調査の推進という部分がございまして。

こちらに関しましては、評価に必要な文献等あるいは国内外のさまざまな評価案件に関する知見を収集することを主目的とした事業でございまして、入札公告という手続を経ることになってございまして、こちら幅広く評価に必要な情報を集めていくために活用していきたいと思っております。

本ワーキンググループで、今後御議論いただくための各種データ、素材というものも、この調査事業を活用して最近の知見を集めましたので、その内容に基づきまして、今後御審議いただければと思っております。

7ページに「第6 リスクコミュニケーションの促進」を掲げております。

9ページに、大きな柱「第7」ということで危機管理対応という意味での「緊急の事態への対処」。

「第8」といたしまして、情報の収集ですとか、内容にも少し書いてございまして、国民に対する情報提供、そして、リスク管理機関等との情報共有といったものも重要である

うと考えております。

9 ページ「第9 国際協調の推進」でございます。

次のページに、現時点で我々が今年度予定しております、さまざまな海外の機関との関係、学会等への参画といったものを記してございますので御参照いただければと思います。

国際の関係で、最後、11ページになりますが「(4) 海外への情報発信」という項目を示してございます。

こちらに関しましては、評価結果の英訳を行い、ホームページへの掲載を行うとともに、2段落目に書いてございますが、英文ジャーナルとして『Food Safety-The Official Journal of Food Safety Commission』というものを我々は年4回ほど発行しております、こちらに関しましても鋭意作業を進めていく所存でございます。

加えまして、この『Food Safety』に対しまして、積極的な論文等の投稿もあわせてお願いしたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それ以下に関しましては、今、説明いたしました内容の関連の附属資料ですので適宜御参照いただければと思ひます。

少しのお時間いただきまして、足早でございましたが紹介させていただきました。

ありがとうございました。

○長谷川座長 どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

議題5「その他」につきまして事務局から何かございますでしょうか。

○磯崎課長補佐 今後の進め方でございますが、今般新たに収集した知見を含め、これまで入手している情報をもとに、まずは御担当の先生方に評価方針について御相談をさせていただきたいと思っております。

その上で、評価方針に従って事務局にて評価書案を作成いたしまして、次回以降のワーキンググループの場で御審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷川座長 以上で、第1回「食品安全委員会六価クロムワーキンググループ」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。